

仕 様 書

- 1 品 名 呉市ゆたか保育所職員休憩室空調機器一式
- 2 数 量 冷暖房空調機 1 組（規格は別紙のとおり）
- 3 納入期限 令和 8 年 3 月 2 0 日（金）
納入日は、事前にこども施設課と協議のうえ決定する。
- 4 納入場所 呉市ゆたか保育所職員休憩室（呉市豊町大長字中大浦 4 7 8 3 番地）
- 5 設置工事 納入者において、既存空調機及び室外機を撤去（廃棄含む）のうえ、設置すること。
設置において、既存の電源は再利用するものとし、冷媒管及びドレンパイプは交換するものとする。
- 6 撤去作業 空調機更新の撤去に要した処分費用並びに法令に定められた手続き費用を見積りに含み、回収した冷媒は取引証明書を発注者へ提出すること。
また、産業廃棄物として処分する物があればマニフェストの写しを発注者へ提出すること。
家庭用空調機器については、家電リサイクル法に基づき処分すること。
- 7 検収受領 空調機設置完了後、直ちに市担当者又は保育所長立会いのもとで試運転を行い、使用可能な状態にして引き渡すこと。
- 8 保証期間 保証は、引渡し後 1 年間とし、メーカーの責任による故障・損傷又は性能の低下が生じた場合は、改良品と交換しなければならない。また、保証期間後における故障等についても、市職員の連絡により対応すること。
- 9 担 当 課 こども施設課 施設グループ（電話：2 5 - 3 3 7 1）
- 1 0 そ の 他
 - (1) 見積書を提出する前に必ず現地を確認すること。
その際、事前に担当課に連絡し、日程調整を行い現地確認すること。
 - (2) 参考品以外で見積もる場合は、見積書を提出する前に、製品の仕様・規格を明示した資料（製品カタログ等）を担当課に提出し、承認を得ること。

- (3) 納入に際して、写真（納入前、作業中、納入後）を担当課へ提出すること。
- (4) 不明, 疑問な点は、担当課に問い合わせること。

【空調機器（規格）】

番号	品名	機器仕様	数量	参考品
1	冷暖房エアコン (壁掛けタイプ)	電源：単相100V 冷房能力：2.8KW 暖房能力：3.6KW その他：リモコン	1組	冷暖房空調機（室外機含む） S285ATES-W ダイキン